

# 昭和村 議会だより



No. 184

令和8年2月18日発行



## 昭和村保育所「だんごさし」の様子

### Contents

- 村政を問う ..... 2～8
- 議案審議の内容 ..... 9～10
- 議会活動報告 ..... 11
- 中学生議会傍聴・お知らせ  
..... 12

発行／昭和村議会  
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

# 村政を問う

令和7年12月定例会  
一般質問

栗城 敏郎 議員



## Q 担い手農業者経営強化支援事業について

**問** この事業は、地域農業の振興に寄与し、農家の継続意力をつなぐ事業と考えるが、認識を示せ。

**村長** 担い手対策支援事業は、農業者の生産意欲を助長し、所得向上に結びつくとともに、地域農業の振興や活性化が図られ、耕作放棄地の発生が抑制されるなど、本村の基幹産業である農業にとって効果的な施策であると評価している。

**問** 本村の厳しい農業環境を鑑み、地域農業を維持、現状に即した変革による担い手農家の支援が必要であり、継続の周期や支援内容の見直しは必要である。認識を示せ。

**村長** 事業の対象となる農業者は、地域計画で地域を中心とする経

営体に指定されている者で、審査会からの審査を受け、認定された者となっている。審査を受ける際は、5年間の営農計画を立てる必要があるが、認定後は当該計画に沿った営農を行うって頂くことになる。本村の現状やこれまでの施策の効果を検証し、関係機関の意見を伺い検討していく。

## Q 秋の人里に降りてくるカメムシ対策（予防）について

**問** 毎年、カメムシが大量発生し、多くの家庭でその被害に遭っている。田舎だから仕方ないと決めつけず、最適な駆除や予防で、被害を最小限に抑制し、稲やかに暮らせる幸せ一番の村づくりを目指すべきではないか。

**村長** 被害防止対策として、昨年度からカメムシの住居侵入を防ぐ窓枠への薬剤散布費用

の一部を補助する害虫駆除補助金事業を実施しており、多くの方に利用いただいている。今後については、村民が実践しやすい被害防止対策の情報収集に努め、個々の家庭で取り組めるポイントについて広報に努めたい。

## Q 振興計画と健全財政について

**問** 役場庁舎と教育関連施設の着工年度を公表したが、着工期日の根拠、判断はどこにあるのか。

**村長** 着工年度については、他の自治体での取組事例を参考に、おおよその目安として示したものである。

**問** 2つの事業を同時に進めれば、更に起債も増える。それでも健全財政が保たれ、持続可能な昭和村として発展し続けることが出来るのか。

**村長** 令和6年度決算における経常収支比率は、目安となる指標を超過し、財政力の硬直化や弾力性が低下し、新たな行政需要などへの対応が困難になりつつある大変厳しい財政状況と認識している。現在、役場庁舎と教育関連施設の整備について検討を開始したところではあるが、今後において財政状況がさらに悪化し、拠点施設の整備計画を押し進めた場合に、様々な行政サービスの提供が困難になるなど、村政運営に大きな支障を来す事態が予見される場合には、整備計画の先送りを含めた判断が必要になるものと考えている。

**問** 舟木村政の2期目も残り少なくなり、総括と次年度に向けての意気込み、気概を伺う。

**村長** 本年度は、村民満足度調査を実施したところである。振興計画は村の進路の羅針盤であるため、検証や進捗状況を確認し、さらに心地よく暮らせることを目指し、振興計画後期計画の策定にしっかりと取り組みたいと考えている。

**問** 現在、会津バスと運行委託契約をしているが、運転手の確保に課題があると聞いている。今後の見通しと村の考えを示せ。

**村長** 事業者から、運転手の確保や車両の更新が困難などの理由に

# 村政を問う

令和7年12月定例会  
一般質問  
馬場 栄三 議員



**Q** 公共インフラ維持管理対応について伺う。

**圃** 村道について今回行われた道路ストック総点検の目的について伺う。

**産業建設課長** 道路ストック総点検は、平成24年12月に発生した笹子トンネル天井板落下事故を受け、全ての道路管理者に指示され、村道管理においては村が実施する事業である。点検対象は、橋梁、舗装、のり面、擁壁、道路附属物といった道路ストック全般で、平成25年から26年にかけて点検が実施され、その後、5年に一度の点検が義務化され、安全確保と長寿命化を図ることを目的に実施している事業である。

**圃** 直近の令和2年、総点検を実施した結果と不具合箇所への対応を伺う。

**産業建設課長** 令和2年度の点検結果は、の

り面点検及び道路標識点検では異常なしとの結果が出ている。ガードレールについては、変形や欠損が見られた。路面性状調査において、対象路線62路線のうち、早期に修繕が必要とされる路線が29路線との結果が出ている。調査結果を受け、令和3年度から道路修繕の予算を計上し、補修や舗装修繕工事を順次実施している。

**圃** 今年度までにその箇所については、完了しているのか。

**産業建設課長** 計画的に実施しているが、全ての路線の修繕は実施できない状況にある。

**圃** 今年度の総点検の結果を伺う。

**産業建設課長** 令和7年度の点検は、前回と同じ方法で行っている。のり面点検は経過観察、道路標識及びガードレールは改善が望ましいとの結果が出ており、路面性状調査では、対象路線62路線中、優先度が最も高い「早急

に修繕が必要」とされた路線が4路線あり、当該4路線以外にも修繕必要路線は25路線との結果が出ている。

**圃** 今回の点検で4路線が新たに追加になったが、令和12年までに指摘箇所を修繕する考えか。

**産業建設課長** 計画を立て修繕の対応に当たりたいと考えている。

**圃** 上下水道の管理維持について伺う。

**産業建設課長** 簡易水道については、建設係担当職員及び管理業務受託者が水位や送水、受水量、残留塩素の点検を行っており、埋設管で漏水が確認された場合、その都度修繕を行っている。

**圃** 下水道については、受託業者が施設管理を行っており、埋設管はカメラ点検を年次計画で実施している。

**圃** 不具合箇所や危険箇所、修繕の必要について報告はあるのか。

**産業建設課長** 点検報告書として、実施ごとに提出されており、不具合箇所の確認はできている。

**圃** 下中津川地区、野尻、松山地区に下水処理施設がある。停電など異常時のバックアップの対応について伺う。

**産業建設課長** 施設の停電時の体制は、発電機が常備、常設されている。村内各所にあるマンホールポンプは、可動式発電機を搭載し、巡回する必要があるため、建設係職員と受託業者がマニュアルに基づき対応する。

**Q** 教育関連施設について伺う

**圃** 下平運動公園や教員宿舍外構など、作業者が高齢であることを考慮すれば、乗用の草刈機の導入など作業軽減の検討が必要と考える。

**圃** 熊出没により人身被害もあつたことから、作業者が熊撃退スプレ

ーの携帯も必要と考えるが、教育長の考えを伺う。

**教育長** 乗用草刈機の導入は、労力低減につながるものと思われるが、高価な機械であるため、導入に当たっては財政部局とも検討していきたいと考えている。

**圃** 熊撃退スプレーについては、施設周辺も熊の生息が確認されているため、作業従事者の安全を確保する方法の一つとして備えつけたかと考えている。

**圃** 教員宿舍外構など除草剤使用可能な場所であれば、液剤、粒剤などにより労力軽減につながるかと考えるが如何か。

**教育長** 教員宿舍周辺に農地が隣接している場所もあるため、農作物に影響を及ぼす心配があり、耕作者や所有者の理解を得る必要があるため、慎重に対応したいと考えている。

# 村政を問う

令和7年12月定例会  
一般質問

菅家 篤男 議員



**Q 新田堰の改良新設工事について**

**問** 福島県の新田堰の改修工事の計画は進んでいるのか。

**村長** 新田堰は、重要な取水堰と認識しており、県に対する農業農村整備事業の要望の中でも、改修工事は最優先箇所と考えている。事業化に向けた要望活動を継続していきたい。

**Q 熊被害防止対策について**

**問** 下中津川新田地区において、熊に左手をかまれる被害が発生した。対応状況を伺う。

**村長** 人身被害の発生後は、朝夕の防災無線による注意喚起と、ドローンによる熊の搜索を実施した。小・中学校では、クマ出没時対応マニュアル

を作成し、登下校時は徒歩通学からスクールバスや保護者による送迎に切り替えた。

**Q 下平運動場のトイレ改修について**

**問** 和式型から洋式トイレに改善すべきと考える。教育長の考えを伺う。

**教育長** 利用者に不便をかけることなく、施設利用促進を図る上では、洋式トイレへの改修は不可欠と考えている。新年度において最小限の改修を行いたいと思う。

**Q 医療、福祉中核センターの災害対策について**

**問** 柳沢川流域について伺う。2009年に昭和村役場に届いた会津若松建設事務所からの調査結果は、「砂防

堰堤から下流約200メートルで、土砂は止まりません。しかし、大雨などの場合は、溪流で増水し、危険であることは間違いありません。土砂災害の危険性は少ないですが、水害の危険性があることを申し添えます。特別養護老人ホームへは貴村よりお伝えください。」との内容だった。

このエリアに将来、何か建物を建てる新たな計画は考えているのか。

**村長** 第1回昭和村拠点施設整備検討委員会において、役場庁舎と教育関連施設それぞれの整備エリア案を示した。行政福祉の拠点エリア案として、すみれ荘や、昭和ホームが含まれる範囲としている。今後開催される昭和村拠点施設整備検討委員会の役場庁舎部会において、整備エリアを検討いただくことか

ら、現時点においては、明確な整備位置等を定めた計画はない。

**問** 文書にある調査の発端は、平成21年7月付、県保健福祉部長より各社会福祉法人に通知された、社会福祉施設等における防災対策の徹底について、である。また、翌年の平成22年6月付の県保健福祉部長より、各社会福祉法人宛てに、昨年7月の集中豪雨の際には、山口県防府市の老人ホームにおいて、土砂災害で多数の入所者が亡くなるという事故がありました。ついては、法人運営の地域状況を市町村を通じて改めて確認すること、施設利用者や職員の安全確保に万全を期すことの通知を受けた。

果をそのまますると連絡があった。この文書は当然把握されているはずだが、如何か。

**村長** 拠点施設の整備エリアの明確な場所、位置を定めた計画はまだないのため、これから検討が行われると理解していただきたい。

**問** 柳沢川及び横出沢からの大雨時は、水害の対象エリアになってしまう恐れがあるという文面で受け取っていた。そのことは当然知っていたと思うが。

**村長** 文書については、県の保健福祉部長との間の文書かと思うが、平成22年という、既に廃棄されているため、私は確認していない。

このエリアに整備する場合には、その危険性のない場所を選定して整備すべきだと考えている。

# 村政を問う

令和7年12月定例会  
一般質問

羽染 豪 議員



**Q** 鳥獣被害の現状  
と今後の対策強  
化について

**問** 現在、昭和村の有害鳥獣に対する村としての体制や有害鳥獣捕獲隊の体制はどのようになっているのか、改めて実施隊の体制について伺う。

**村長** 有害鳥獣対策の体制として、産業建設課産業係が事務局を務める昭和村鳥獣被害防止対策協議会がある。また、昭和村鳥獣被害対策実施隊設置条例により、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のため、鳥獣被害対策実施隊を設置し、12月1日現在、猟友会会員8名、わな免許所持隊員14名、総数22名をもって構成されており、役場職員も2名含まれている。

**問** 鳥獣被害対策実施隊の資金や個人に対する報酬、保険はどの様になっているのか、また、来年度も特に熊に対する報酬はないと聞いているので、諸々経費がかかると思われるが、予算の増額は検討できないか。

**産業建設課長** 鳥獣被害対策実施隊には、報酬として、くくりわなの設置が1個ごとに1,500円、ツキノワグマ用箱わな見回りが1か所1,500円、ツキノワグマ及び撤去が1か所2,950円、止め刺しが1回5,900円となっている。

活動による事故に関する補償は、市町村非常勤職員と同様に、公務災害補償基金から補償を受けることができる。国では、11月14日付で熊被害対策を閣議決

定しており、内容を精査し、新年度予算に反映できるかを判断していきたい。

**問** 駆除及び狩猟による捕獲獣の利活用（ジビエ等）について、捕獲後の有効活用に向け、地域産業としての考えはあるのか。道の駅やふるさと納税などとの連携、加工施設の整備支援など、どの様に考えているのか。

**村長** 県内で捕獲された野生鳥獣のうち、イノシシ、ツキノワグマなどについては、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限を受けており、ジビエでの有効活用はできない状況にあるため、現時点ではふるさと納税との関連等は考えていない。

**Q** ごみ処理及びごみ減量化について

**問** 令和6年度のごみ排出量、資源化率の現状と課題認識を伺う。

**村長** 令和6年度の燃えるごみの排出量は282.5トンで、令和5年度から7.9トン減少しているが、今年度はさらに減少する見込みである。

また、令和6年度の資源化率は約21%であり、すみれ荘に設置しているリサイクルボックスへの資源ごみ搬入の効果が、着実に出ていると認識している。

一方で、会津若松地方広域市町村圏整備組合の環境センターと合同で実施した、ごみの内容物調査によると、燃えるごみの中にリサイクル可能な紙類や容器包装類などがまだまだ多く含まれていたことから、今後も、ごみの分別、減量化に向けた啓発活動に取り組んでいきたい。

**問** ごみ減量化の取組を地域と連携させることで、持続可能な村づくりにつなげる展望はあるのか。今年度、新しくごみ焼却施設が完成し、ごみの減量、分別には本人の意識が大切だと考えている。村民を対象とした新ごみ焼却施設の見学ツアーについて、どう考えているか。

**村長** 提案の新ごみ焼却施設の見学ツアーについては、村民にごみ処理の現状や最新設備の仕組みを直接ご覧いただくことで、ごみの分別や減量に対する意識向上につながる、大変有意義な取組であると考えている。ごみ焼却施設の施設側においても、本格稼働開始後から見学者の受入れを順次開始すると伺っているため、前向きに検討していきたい。

# 村政を問う

令和7年12月定例会  
一般質問

小林 政一 議員



## Q 山村資源を活かす方法について

**問** 県立宮下病院建て替え、地場産木材が使用される建物になると聞いていますが、昭和産の木材使用に問合せがあるか。

**村長** 県立宮下病院建て替え基本計画では、内装等について可能な限り木質化を図ることを検討するとともに、木質化には、県産材を積極的に活用することになっていく。宮下病院医療圏域の4町村では、県及び県議会に対し、地元産材の積極的な活用を要望してきたが、県からは、県産材ではなく特定地域のみの木材の使用を入札条件とすることは、広域自治体として公平性の観点から困難ではあるが、地元産材活用の意義は十分に理解しているため、可能な範囲で地元産材の活用を検討していくとの回答をいただいている。

**問** 時代の行き先を見て、山の資源活用をし、将来の役場や学校建設に向き合う考えはあるか。計画途中であるが、木材資源に関して伺う。

**村長** 国は、公共建築物等木材利用促進法に基づき策定した基本方針の中で、3階建て以下の低層建築物については、原則として全て木造化を図ることを目標に掲げ、国自らが取り組んでいく姿勢を明確に示している。県においても、国の基本方針に則して、ふくしま県産材利用推進方針を策定し、県産材の活用による公共建築物の木造化、木質化を推進しており、県内の各自治体においても、地域の木材を活用する動きが活発化していることから、今後の昭和村拠点施設整備検討委員会等の各部会において、役場庁舎と教育関連施設の整備に係る検討事項の一つとして、他自治体における地域の木材活用の事例に関する情報提供を行い、活発な意見交換や検討など

を行っていただきたいと考えている。

**問** 役場庁舎を造るとか、現実的なものを見るために、将来的に職員が現場を見る考えはあるか。

**村長** 役場については、財政的な観点もあり、できるだけシンプルな構造にしたいということだが、同規模の自治体を参考例に、先進地という形で視察いただきたいと思っている。

## Q 中向の事柄等について

**問** 権現山はスキー場があり、リフトなどの撤去後は、村が国有林野を購入し、桜の山として地域活性化を図るとのことだったが、その現状は如何か。

**教育長** スキー場跡地の利活用については、令和5年第1回議会定例会で、当時の教育長が答弁したとおり、植樹した桜の木などの施肥や、下草刈りなど育樹に努めてきたが、水

が湧き出るなど、木々の生育には適さない場所であると判断し、教育委員会としては、平成22年度に計画した森林ふれあい公園整備事業は断念し、今後の利活用は現在のところ考えていない。

**問** 雪室の隣に苗圃と呼ばれ、農協、村で栗の木を植えているが、誰が管理しているのか。将来的に、個人や地域、団体が利用するなど、活用方法はないか。

**村長** 苗圃と呼ばれていた場所の活用方法については、有効な活用方法を村と地域団体で共に協議していく必要があると考えている。

**問** 熊が多く出没し、93頭駆除したとのことだが、権現山の下には熊の処分エリアがある。埋設するにも人の手も大変である、ユニボなどを備え付けて作業しないと、大変な労力と思うが如何か。

**村長** 捕獲した鳥獣の埋設場所は村有地と定めており、現在の場所

の広さ及び現在使っている重機で十分対応できると、担当課では判断している。

**問** 周りは熊の形をしたものが残っていたり、臭いがしているが、駆除をする人たちは、埋設するまでの十分な体力があるのか。大きな穴を掘って埋められれば良いとの話が聞こえるが、現状で良いとお考えか。

**産業建設課長** 埋設の過程で埋め戻しが途中になっていた状況であったと思われる。埋設後に他の小動物、獣に荒らされないよう、必ず土をかけて埋め戻すことを徹底している。村が所有するPC20という大きさの移動式クレーンで対応は十分できている。これだけの数が捕獲されたことで、想定以上の広さが必要になり、岩盤が硬く掘りずらかったという意見も頂いており、穴を掘る場合は大きめの穴で十分対応できるよう、今後も対応していきたい。

令和7年12月定例会  
一般質問

渡部 節雄 議員



村政を問う

**Q** 来年度予算案作成にあたっての村長の考えを問う

**答** 来年度予算の基本方針と、それに基づく重点施策について伺う。

**村長** 新年度の最重要施策として、保健福祉行政については、高齢者の地域参加や健康づくり、生きがいづくりを支える取組をさらに進め、元気な高齢者の活躍が集落の力を補い、地域に好循環を生み出す重要な要素となる、アクティブシニア事業としている。公共交通行政については、村民の重要な移動手段となっている、からむんバスの利便性向上を図るとともに、昭和村・南会津町生活バスの年間を通じた安定的な運行としている。教育行政については、今年度から始まった昭和村拠点施設整備計画の教育関連施設整備を進めることと併せ、保育所、小学校、中学校

が連携した本村独自の特色ある教育をさらに進めることとしている。道路行政については、地域住民の生活道路を整備し、安全で安心な住民生活の確保を図るため、喰丸下日影線の道路改良整備としている。

**問** 経常収支比率改善は9月議会で総務課長が喫緊の課題であると答弁されたが、改善策はあるのか。経常収支比率改善には、税収をどうするか、ふるさと納税で増やすか、それとも支出の圧縮か、又はこの両方だと思いが如何か。

**総務課長** 本村の経常収支比率は、昨年度と比較しても悪化している状況にあるため、収入をいかに伸ばすか、さらに、支出を抑えるかというところが大事になる。しかし、税収や国からの地方交付税などは増額が見込めなため、かなり財政的には厳しい状況が続くものと思われる。ふるさと納税についても、少額であり厳しい財政

状況が見込まれるところである。今後の新たな行政需要に備えるためには、年度当初において財政調整基金、あるいは、各目的基金の取崩し額を減らすために歳出を抑制するようなことに最優先に取り組みなければならぬと考えている。

**Q** 弱体化していく集落自治の今後は

**答** 集落自治の凋落は、今、目に覆うものがある。行政は現状把握ができているのか。村長はこの状態が十分分かっていると思う。昔は青年団、婦人会、老人クラブ、その他団体、それぞれに人数を抱えて活気があった。それが今、担い手不足に悩んでいる。原因ははつきりしている。人口減である。

以前、村は人口ビジョンを打ち出した。思い出していたのだが、その際の対策はどう考えられていたのか。

**村長** 社会増のため、できるだけ若い方を呼び入れたいということ、織姫事業を継続し、カスミソウの新規就農者を募集している。その結果、過去の事例によると、人口は減ってはいるが、この社会増によって、緩やかな人口減に留まっていることが証明されている。

入ってきた若い方が各集落に住み、集落の一員として集落の務めをしていただく、これが集落の元氣、集落の維持につながるものと思うので、ぜひとも新規就農、あるいは新規の方の呼び込みをこれから積極的にやっていきたい。集落の元氣が村全体の元氣になると思うので、この事業については、継続して取り組んでいきたいと考えている。

かば荘を望む声は大きいものがある。

**村長** しらかば荘をはじめとする、管理する奥会津昭和村振興公社は公社であり、公益性の高い組織であることも含めて、提案のあった内容は伝えていく。

**問** 下三ヶ村の地域内に村営住宅を造る考えはないか。限界集落から崩壊集落への道のりは遠くない。村営住宅の建設を、長期的な視野に立って考えていただきたい。

**村長** 村営住宅を各集落に建設する大切さは分かるが、財政の厳しさを勘案すると、どうしても選択と集中の行政をせざるを得ない状況にあるが、人口の流入、移住定住者を確保するというのは村の存続の大きなテーマであるので、検討させていただく。

# 村政を問う

令和7年12月定例会  
一般質問

馬場 政之 議員



## Q 令和8年度財源確保と予算編成について

**問** 自主財源の少ない本村においては、新年度厳しい予算編成が予想され、また、厳しい財政の見通しとなることが予想される。

安定的財政運営を図るため、新年度の財源確保対策と予算の編成について質問する。

**村長** 新年度当初予算の編成方針に関しては、村税や地方交付税などの歳入は、令和7年度と同水準を見込んでいますが、歳出においては、投資的経費や様々な物価高騰への対応、老朽化した公共施設の維持管理、人件費の増加などで大幅な増加が見込まれるため、物価上昇の影響を踏まえながら、ゼロベースからの各種事業の必要性や優先度を十分に検証し、全職

員が一体となり、各課横断的に創意工夫するよう指示をした。

令和6年度決算における経常収支比率は98・4%となり、目安とされている70%から80%を超過しているため、財政が硬直化し、弾力性が失われつつある状態です。新たな行政需要などへの対応力が低いことを示す数値となつています。

本村は、地方税などの自主財源が乏しく、地方交付税に頼らざるを得ない状況であり、税金などの大幅な収入増加は見込めず、また、全国的な労働力の減少に伴う人手不足解消のための人件費や物価高騰の影響による物件費等の増加は、今後も続くことが予想される。

このような大変厳しい財政状況にあることから、今後の新たな行政需要に備えるため、年度当初での財政調整基金や各目的基金の取

崩し額を減らすとともに、年度末での積立額を増やす対策について、最優先に取り組まなければならぬと考えている。

令和8年度の当初予算においては、各種施策や事業の大胆な見直し、先送り、中断などを含めた総合的な検討を行い、全体的な支出を抑制しながらも、最小の経費で最大の効果を上げるため、役場職員が一丸となつて真摯に取り組み、住民の福祉向上や公共交通の維持、地域活性化など、村民の負託に応えていきたい。

**問** 経常収支比率98%と、6年度決算で示された。「比率を下げない」というのがない。これは喫緊の課題となっている。

例えば、今後、教育施設の整備もあるようだが、多額の資金が必

要となる。融資金融機関は決まっているのか。

**村長** 現在、役場庁舎と教育関連施設の整備については、検討を開始したところであるが、今後において、財政状況がさらに悪化し、拠点施設の整備計画を押し進めた場合に、様々な住民サービスの提供が困難になるなど、村政運営に大きな支障を来す事態が見られる場合には、整備計画の先送りを含めた判断が必要になる場合もあるかと考えている。

## Q 参加者が喜ぶ運動教室の冬季間実施について

**問** 資格保持者の指導する健康運動により、心と体が軽くなり、歩くのも楽になった。また、次の日を楽しみに

待っているというのには参加した人の声だった。県も健康管理の資格保持者の協力の下に力を入れてしていると聞いている。

冬季間も回数はずっと多く、実施するべきと思うが如何か。

**保健福祉課長** 会津若松市のスポーツクラブから講師を招き、無理なく継続できる運動会の提供を目的として、シニア向け、青壮年向けの2部構成で行う、ちよいフィットについては、年間計画しているため、冬季間も実施している。

冬季間は家に閉じ籠もりがちになる傾向にあるため、ちよいフィットを通して、運動を継続することの重要性について意識付けしていきたい。

# 議案の審議

12月議会定例で審議された議案をお知らせします。

## 条例改正等

**昭和三村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、児童福祉法において、乳児等通園支援事業が市町村による認可事業として位置づけられたことから、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるため制定する。

**昭和三村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例**

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、国が

定める特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に準じて、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため制定する。

**昭和三村保育の実施に関する条例の一部を改正する条例**

昭和三村保育所の近年の入所児童数の推移及び今後の見込みなどから、入所定員を変更するため改正する。

**職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

8月7日に人事院から国会及び内閣に対し、国家公務員の給与並びに期末手当及び勤勉手当を引上げる勧告があり、福島県人事委員会も10月10日に福島県職員の給与並びに期末手当及び勤勉手当を引上げる勧告をしたことから、人事院及び福島県

人事委員会の勧告に基づき改正する。

**債権の放棄について（簡易水道料金及び下水道使用料）**

弁済を受ける見込みがない簡易水道料金及び下水道使用料について、債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求める。

## 人事

**昭和三村固定資産評価審査委員会委員の選任について**

11月25日で辞任した委員に代わり、酒井金三郎氏を固定資産評価審査委員会委員に選任したく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求める。

## 補正予算

**令和7年度昭和三村一般会計補正予算（第4号）**

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千432万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、26億9千523万円とする。

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費の増額、特定空き家解体に伴う補助、施設型給付費、林道橋PCB含有塗膜調査業務委託、森林環境譲与税積立、除雪機械用タイヤ購入による増額。

**令和7年度昭和三村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）**

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費及び、医療費通知実施標準化に伴うシステム改修費、高性能空気清浄機購入による増額。

**令和7年度昭和三村介護保険特別会計補正予算（第2号）**

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費及び、施設介護サービス利用者増による増額。

**令和7年度昭和三村簡易水道事業会計補正予算（第1号）**

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費及び、設備修繕による増額。

**令和7年度昭和三村下水道事業会計補正予算（第2号）**

主な補正内容は、条例改正に伴う人件費及び、長期債利子償還金の増額。

# 議案の審議

## 令和7年第4回議会定例会の議決結果

12月定例会で審議した議案と、その議決結果です。(審議した順に掲載。)

議案名	議決結果	菅家篤男	羽染豪	小林政一	渡部節雄	馬場政之	栗城敏郎	馬場栄三	栗城徳雄
昭和村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
債権の放棄について(簡易水道料金及び下水道使用料)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
昭和村固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	議長
「院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書」の提出について	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
「最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書」の提出について	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	採択	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】院所・事業所の継続とケア労働者が働き続けられる環境整備のため、診療報酬・介護報酬など公定価格の引き上げを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
【議員提出】最低賃金を引き上げやすい環境整備のために、中小企業・小規模事業者支援の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	×	○	○	議長
【議員提出】物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長 採決以外は「議長」と表記。

※議員提出議案3件は、意見書として提出しました。

## 令和8年第1回議会臨時会の議決結果

1月13日に臨時会が開かれました。審議した議案とその結果です。

議案名	議決結果	菅家篤男	羽染豪	小林政一	渡部節雄	馬場政之	栗城敏郎	馬場栄三	栗城徳雄
専決処分の承認を求めることについて(令和7年度昭和村一般会計補正予算(第5号))	可決	○	○	○	○	○	○	○	議長
令和7年度昭和村一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	議長

※「○」は賛成、「×」は反対、議長は議決に加わらないため議長 採決以外は「議長」と表記。

# 議会活動を報告します

## 昭和村議会議員 研修会開催

2月3日・4日の2

日間、新潟県立大学  
准教授 田口一博先生  
を講師にお招きし、議  
会議員研修会を開催し  
ました。1日目は、「昭  
和村政百周年とこれか  
らに向けて」をテーマ  
に講師の提案を基に座  
談会形式で行いました。  
2日目は、「昭和村  
議会今期の活動計画」  
をテーマに行い、様々  
な意見を交わしました。



## 行政調査 福島イノベーション コースト構想

の宣言

### ◎実施目的

東日本大震災及び原  
子力災害によって失わ  
れた浜通り地域等の産  
業回復に向け、新たな  
産業基盤の構築を目指  
す取り組みについて。

### ◎調査派遣議員8人

### ◎調査先・調査内容

(1) 福島国際研究教育機  
構（エフレイ）  
福島、東北の復興、  
国の科学技術力・産業  
競争力の強化を牽引し、  
経済成長や国民生活向  
上に貢献する、世界に  
冠たる「創造的復興の  
中核拠点」を目指す。  
・機構が取り組むテーマ

- ① ロボット
- ② 農林水産業
- ③ エネルギー
- ④ 放射線化学・医療  
創生、放射線の産  
業利用
- ⑤ 原子力災害に関す  
るデータや知見の  
集積

(2) 浪江町の水素タウン  
の取り組み  
ゼロカーボンシティ  
の宣言

① 浪江産水素を活用  
した取り組み

② スマートコミュニ  
ティの構築

③ 再生可能エネルギー  
産業の誘致、連  
携

④ 低炭素社会への寄  
与

⑤ 再生可能エネルギー  
の導入推進

(3) 福島水素エネルギー  
研究所フィールド

再生可能エネルギー  
の導入拡大に伴い発生  
する余剰電力を水素に  
変換し、貯蔵・輸送・  
利用技術の実証を行い、



脱炭素社会と水素社会  
の実現を目指す施設。

(4) 株式会社ウッドコア  
福島イノベーション  
コースト構想の農林水  
産プロジェクトとして  
作られた、福島高度集  
成材製造センターを運  
営。

新たな木材需要の拡  
大と林業再生を目的に  
作られた国内最大規模  
の原木一貫生産型集成  
材工場。

(5) 東日本大震災・原子  
力災害伝承館

原子力災害を中心と  
した展示等を通じ、震  
災の記録と記憶を教訓  
として防災・減災に役  
だてている。

(6) 浅野燃系株式会社  
岐阜県の燃系会社。

福島県と繊維産業の復  
興を行うため、双葉町  
内に新たに工場を設置。

(7) 大熊インキュベシ  
ョンセンター

旧大野小学校校舎を  
再利用し整備された起  
業支援拠点。シェアオ  
フィス、レンタルオフ  
イス等を運営。

(8) 福島ロボットテスト  
フィールド

陸、海、空のフィー  
ルドロボットの開発実  
証拠点

① 無人飛行エリア

② 水中・水上ロボッ  
トエリア

③ インフラ点検・災  
害対応エリア

④ 開発基盤エリア

## 来室報告

1月9日、菅家勝農  
業委員会長と渡辺悦子  
農業委員が来室され、  
「昭和村農業施策に関  
する意見書」が、議長  
に手渡されました。



# 中学生議会傍聴

明日の未来を担う昭和中学校3年生が議会を傍聴しました。

## 中学生の感想



議会の内容をしっかりと理解することは難しかったが、進め方や全体的な流れはつかむことができたと思う。クマ対策や、道路整備など解決してくれると良いと思いました。

道路点検において、指摘された部分が29箇所あることに驚きました。猟銃者はやはり人手不足で、新たな担い手を求めていることを知ることができました。

難しい話でついていけないことが多かったけれど雰囲気はなんとなく感じられました。唯一分かったことが「健康第一」であること。クマとか水道管とかいろいろ大変なんだと思いました。

## ● 令和8年第1回定例会のお知らせ ●

3月6日(金)から10日(火)までの日程で予定されています。

一般質問は9日(月)の予定です。お誘いあわせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

### 編集後記

本年の皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。冬はやつぱり雪が降るのですね。昨年の大雪ほどにはならないように祈っています。すが、穏やかに春を迎えたいと思います。

この厳冬期、衆議院議員選挙が行われました。総理大臣には雪が降ることが全く理解されていなかったようです。

さて、議会だよりは議員が何を考え、昭和村の未来に向けての提案も含まれています。生活道路や子どもたちの事、昭和村住民が安心して暮らす為のものです。ぜひ目を通して頂きたい思います。

(小林政一)

### 編集委員

委員長	渡部 節雄
副委員長	馬場 栄三
委員	小林 政一
委員	栗城 徳雄